令和 7年度 事業計画書

事業局課	下水道河川 局		徻	路保全	課	新規拡	充	□ 新規	□ 拡充	事業評価書番号	35
歳出予算科目	下水道事業会計資本的支出	1	款	3	項	1	目	政策番号		施策番号	
事業名称	水洗便所改造資金貸付金										

(単位:千円)

_							(半位・1口)			
			財源内訳							
	区 分	金額	玉	県	その他	企業債	建設改良積立金等			
	令和7年度	2,701			1, 291		1, 410			
	補助事業						0			
	単独事業						0			
	令和6年度	3, 182			1, 615		1,567			
	増△減	△ 481	0	0	△ 324	0	△ 157			

	支出	令和4年度	令和5年度	
予	事業費	3, 566	3, 173	
算	企業債+建設改良積立金等	1, 525	631	
決	事業費	400	0	
算	企業債+建設改良積立金等	0	0	

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,000	3,000	3,000
1, 153	553	600

升	正未慎下建议以及慎立並守			V V	V	Į.						
	事業概要 (アクティビティ)		下水の処理区域内において、水洗トイレ改造工事又は浄化槽廃止工事を行おうとする方に対し、工事費の一部を貸し付けます。									
	事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度		
	7 7 F 6 F 7 1/6 - 7 =	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1		
	くみ取り便所改造工事	件	実績	0	0							
	事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度		
	浄化槽廃止工事	単位	目標	6	4	4	4	4	4	4		
		件	実績	1	0							
事業目的 下水の処理区域内において、水洗トイレ改造工事又は浄化槽廃止工事を行おうとする方のうち、希望者に対して工ることにより、経済的負担を軽減し、水洗化を促進することを目的とします。							者に対して工事費⊄)一部を貸し付け				
	背景・課題		下水処理区域内に編入された家屋(未水洗化世帯)の所有者等は、公共下水道に接続する義務が生じます。									
	根拠法令・方針決裁等		下水道法、下水道法施行令、横浜市下水道条例、横浜市水洗便所設備資金助成及び貸付規則									
	根拠・データ等		過去の実績による									
	事業スケジュール		·昭和37年度 貸付制度導入									
	事業開始年度		昭和37年度									

(単位:千円)

						(単位:十円)
		細事業名称	7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	水洗便所改造資金貸付金	2, 701	3, 182	▲ 481	単価及び件数見直しによ る減
	2				0	
	3				0	
	4				0	
細事業	(5)				0	
(事業内訳)	6				0	
	7				0	
	8				0	
	9				0	
	10				0	
		細事業合計	2, 701	3, 182	▲ 481	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しまし	課長	係長	下水道普及 係
た。	石井 智博	新田 和宏	山縣 恵実